



株式会社スズキ販売愛媛向けファイナンスに対する ひめぎんグリーンローン評価

発行日：2025年3月31日

発行者：株式会社愛媛銀行

企画広報部 ひめぎん情報センター

本書は、株式会社愛媛銀行が、株式会社スズキ販売愛媛に実施するグリーンローンについて、「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」¹に定める各適格基準の充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに準拠しているかを評価したものである。評価においては、ローン・マーケット・アソシエーション (LMA) 等の「グリーンローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024年版」(以下、グリーンローン原則等) への整合性を確認している。以下にその評価結果を報告する。

■ 評価対象案件の概要

案件名	株式会社スズキ販売愛媛 本社新築工事 ZEB 化事業
調達資金の使途	ZEB に対応した社屋の建設資金
借入人	株式会社スズキ販売愛媛
貸付人	株式会社愛媛銀行
実行額	150,000,000 円
貸付日	2025年3月31日
最終返済期日	2033年7月31日

株式会社スズキ販売愛媛は、愛媛県今治市を拠点に、愛媛県内でスズキ車の販売及びアフターサービスを提供する正規ディーラーである。今般、同社はひめぎんグリーンローンによって資金を調達し、本社の新築工事 (ZEB 化事業) を実施する。

¹ 愛媛銀行では、「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」を策定し、本フレームワークが、グリーンローン原則等の国際的な原則等に適合し、また、愛媛銀行における本フレームワークの実施体制が整っていることについて、株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得している。本フレームワークを用いて、愛媛銀行では自行評価型のサステナブルファイナンス商品（「ひめぎんグリーンローン」及び「ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン」）を運用している。





■ 評価結果の概要

評価対象案件では、明確な環境改善効果が認められることを含め、ひめぎんサステナブルローンフレームワーク上で定められた要件を満たしており、ひめぎんサステナブルローンフレームワークに準拠していると評価した。また、グリーンローン原則等が定める4つの要素への適合性も認められると考える。項目別の評価結果概要は以下のとおりである。

項目	評価概要
(1) 調達資金の使途	ひめぎんグリーンローンによる調達資金は、ZEBに対応した社屋の建設資金として全額充当される。対象プロジェクトは、グリーン原則等で例示される「エネルギー効率、省エネルギーに関する事業」に該当し、明確な環境改善効果が見込まれる。また、建物の建設や稼働時において、環境面のリスクに配慮した取組がなされており、対象プロジェクトに付随するネガティブな効果が適切に回避・緩和されていることを確認した。調達資金の使途は妥当であると判断した。
(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス	対象プロジェクトの選定にあたっては、事業採算性やグリーンプロジェクトの適格基準等との確認を経て、建物の建設・稼働による環境負荷が抑えられるか、自社のサステナビリティ戦略・目標との整合性といった点を考慮・評価の基準としている。外部コンサルタントや専門家の意見等を踏まえ、当社の関連部署で適切な所定のプロセスを経て、評価及び選定を進め、加えて環境・社会課題解決への貢献性、環境改善効果もたらされる蓋然性を考慮の上、社としてプロジェクト実施の最終決定がなされる組織的なプロセスになっている。プロジェクトの評価と選定のプロセスは妥当であると判断した。
(3) 調達資金の管理	資金管理は、愛媛銀行にて通常の設備資金の融資と同様のプロセスで実施する。資金の支払いは、株式会社スズキ販売愛媛からの要請を受け、請求書等のエビデンスや支払先情報を全て確認し振り込みで対応する。資金の充当状況は、支払い行為を通じて愛媛銀行が管理する。未充当資金が一時的に生じる場合には、現預金により運用される。借入人が主体となり調達資金の管理を行う一般のグリーンローンとは異なるが、借入人にとっては本フレームワークを利用することで、実質的にグリーンローン原則等が求める趣旨と同等の管理を受けることとなる。調達資金の管理は妥当であると判断した。
(4) レポーティング	プロジェクトに対する資金の充当状況や環境改善効果等について、資金の充当完了までの間、年に1回ウェブサイトで開示する。また、全ての調達資金がプロジェクトに充当された後においても、大きな状況の変化が生じた場合は、適宜開示する。年度レポートでは、調達資金に関する情報、環境改善効果に関する情報等を確認し、貸付人に提出する。レポーティングは妥当であると判断した。





■ 項目別の評価

(1) 調達資金の使途

① 資金使途の概要

評価対象のファイナンスは、株式会社スズキ販売愛媛の設備投資に向けたファイナンスである。本ローンで調達される資金は、ZEBに対応した社屋の建設資金に全額充当される。省エネルギー性能の高い建築物とすることで、同社はエネルギー消費量の削減効果を企図している。対象物件の概要は以下のとおりである。

対象物件	
建物名称	株式会社スズキ販売愛媛新社屋
所在地	愛媛県今治市喜田村6丁目396-4、396-5、395-5、395-6
構造・用途	木造 2階建
用途	物販店舗等
敷地面積	2,731.14 m ²
延床面積	540.04 m ²
竣工予定時期	2025年3月31日
環境認証	エネルギー消費性能6つ星（ZEB水準、ネット・ゼロ・エネルギー評価）
環境改善効果	一次エネルギー消費量を基準値から106%削減

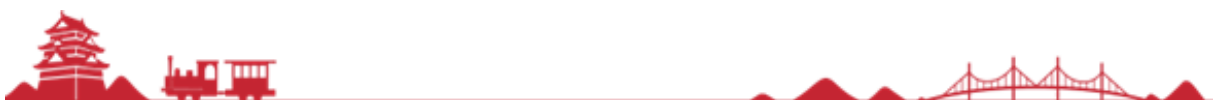


ZEBを支える主な設備			
技術	設備	仕様	
建築省エネルギー技術 (パッシブ)	外皮断熱	外壁	ポリスチレンフォーム断熱材/ウレタンフォーム断熱材
		屋根	ポリスチレンフォーム断熱材
		窓	Low-E 複層ガラス (ガス層) / 金属樹脂複合製
		遮蔽	庇
		遮熱	太陽光パネル
設備省エネルギー技術 (アクティブ)	空調	機器 (熱源)	パッケージエアコン/全熱交換器
		システム	ナイトパーズシステム
	換気	機器	DC ファン
	照明	機器	LED 照明器具
		システム	在室検知制御/明るさ検知制御
効率化	再エネ	機器	太陽光発電
		システム	全量自家消費
BEMS		システム	電力計測システム/チューニングなど運用時への展開

② 対象プロジェクトによる環境改善効果とその評価方法

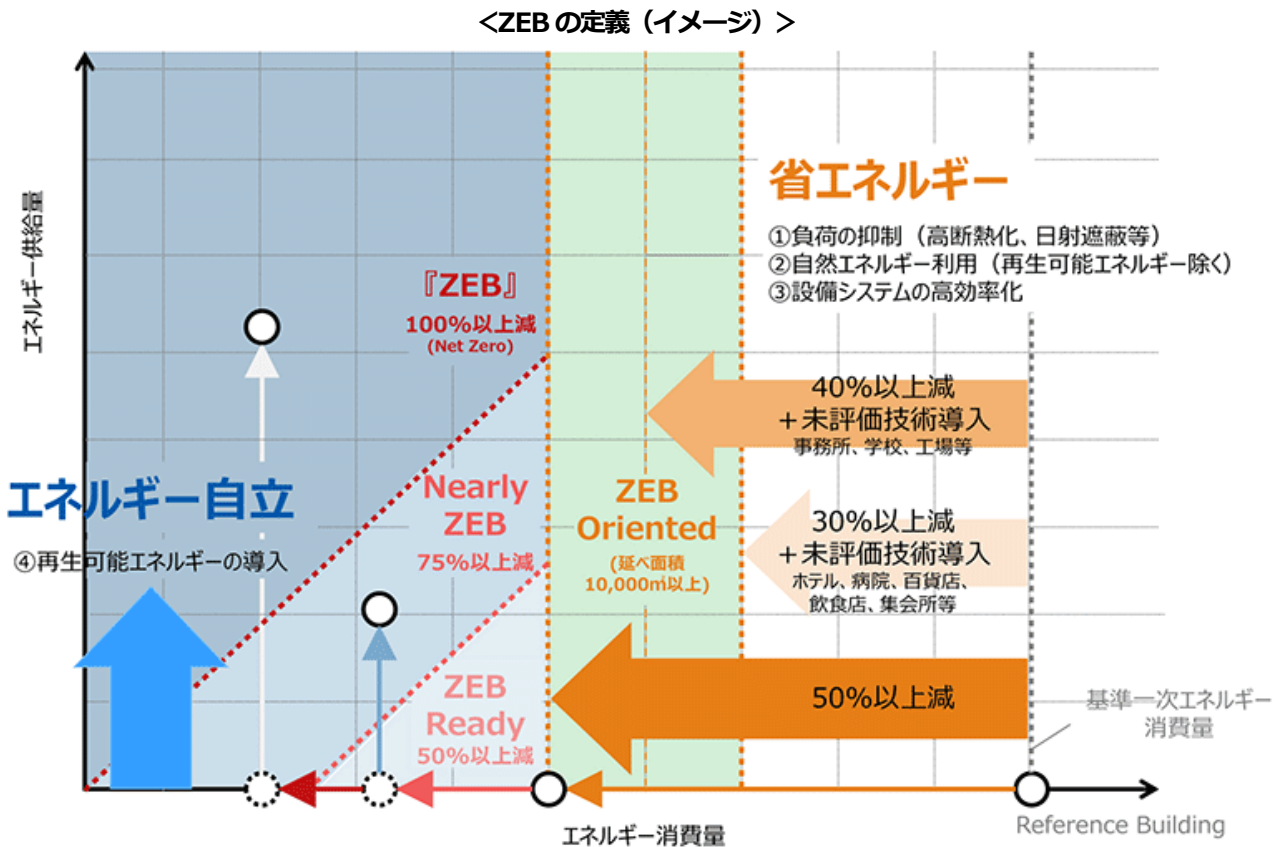
本ローンで調達される資金は、株式会社スズキ販売愛媛が愛媛県今治市に建設中の本社の建設資金に全額充当される。新社屋はBELS 評価6つ星を取得しており、ZEBの基準も満たしている。

ZEBとはNet Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、消費するエネルギーをゼロにすることを旨とした建物を指す。経済産業省資源エネルギー庁「ZEBロードマップ検討委員会とりまとめ(平成27年12月)」では、ZEBとは「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした建築物」と定義されている。ZEBにはゼロエネルギーの達成状況に応じて、①ZEB、②Nearly ZEB、③ZEB Ready、④ZEB Orientedの4段階のランクが定義されている。



ZEBの定義	
ZEB	省エネ (50%以上) + 創エネで 100%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物
Nearly ZEB	省エネ (50%以上) + 創エネで 75%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物
ZEB Ready	省エネで 50%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物
ZEB Oriented	[事務所・学校・工場など] 省エネで 40%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物 [ホテル・病院・飲食店など] 省エネで 30%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物

(出所：環境省「ZEB PORTAL」をもとにひめぎん情報センター作成)



(出所：経済産業省資源エネルギー庁「平成30年度ZEBロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」)





今回対象の建物は、106%の一次エネルギー消費量の削減を達成している。「建築物省エネルギー性能表示制度（BELS：Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）」において、6つ星の評価を取得し、且つ、ZEB水準（ネット・ゼロ・エネルギー評価）を満たす。なお、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）とは、新築・既存の建築物において、省エネルギー性能を第三者評価機関が評価・認定する制度である。2024年4月に改定された新基準では、一次エネルギー消費量をもとに最大6段階の星マークで表示される。

BELS評価書

建築物省エネルギーに基づく建築物の省エネ性能の評価書

第三者評価 BELS

非住宅

評価結果について

本評価結果は、国より新築業務方法書に基づき評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以後の図書変更や変更が行われることを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能

☆☆☆☆☆☆☆☆

★再エネなしの一次エネルギー消費削減率 ★太陽光発電分の一次エネルギー消費削減率

再エネなし		再エネあり (自家消費分)		再エネあり (自家消費分+売電分)	
削減率	B/E値	削減率	B/E値	削減率	B/E値
73%	0.27	106%	-0.06	106%	-0.06

達成項目 別添した適合内容の、チェックマークとB/Eマークが表示されます。

ZEB水準
エネルギー消費性能が、事務所等の用途で★4つを達成
★5つ、病院等の用途で★4つを達成

ネット・ゼロ・エネルギー
太陽光発電の発電分も含めてエネルギー収支がゼロ以下を達成

再エネ設備

種類	容量
設備あり	太陽光発電設備
	-

評価情報

評価年月日	2024年12月13日	評価書交付番号	005-01-2024-18019
評価機関名	ハウスプラス住宅保証株式会社		
評価員氏名	大平 謙介		

物件概要

所在地：〒739-0101 広島県広島市東区東山町1丁目1番1号

用途：住宅

用途：商業

用途：住宅

用途：商業

用途：住宅

用途：商業

用途：住宅

用途：商業

一次エネルギー消費性能

判定 (認定) 結果 (B/E/年)	設計一次エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量	判定 (B/E)
省エネ基準 (大規模住宅) (B/E)	306.3	1,456.8	達成
省エネ基準 (大規模住宅) (B/E)	306.3	1,240.7	達成
評価基準	662.3	1,132.6	達成

断熱性能

判定 (認定) 結果	B/F値	B/F値の基準値	判定 (B/F)
省エネ基準	0.7	1.0	達成
評価基準			達成

総合判定

判定 (認定) 結果	判定 (B/E)
省エネ基準 (大規模住宅)	達成
省エネ基準 (大規模住宅)	達成
評価基準	達成

特記事項

再生可能エネルギーを備えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率 (B/E)

再生可能エネルギーを備えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率 (B/E)	73%	FZEBマークの要件を満たす
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率 (B/E)	106%	FZEBマークに関する事項

申請者情報 (申請者が複数ある際に表示)

申請者 2	氏名又は名称: 所在地:
申請者 3	氏名又は名称: 所在地:
申請者 4	氏名又は名称: 所在地:
申請者 5	氏名又は名称: 所在地:

また、グリーンプロジェクトに適切な事業区分として、「グリーンローン原則」では「エネルギー効率（新築・改修建築物、エネルギー貯蔵、地域暖房、スマートグリッド、機器、製品等）」が挙げられている。加えて、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024年版」においても、「省エネルギーに関する事業」として「BELS、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の環境認証取得やその他省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修（断熱改修含む）に関わるもの」が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクトの1つとして例示されている。



◆ <補足情報> 国・地域の方針との整合性

日本政府並びに株式会社スズキ販売愛媛が所在する愛媛県において、地球温暖化対策に向けて建物の省エネルギー化や省エネ設備等の導入等を推進することを掲げている。主な戦略や計画は以下のとおりであり、対象プロジェクトはこれらに整合するものと考えられる。また、対象プロジェクトは、国連が提唱する SDGs のうち主に 3 番「すべての人に健康と福祉を」、7 番「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、9 番「産業と技術革新の基盤をつくろう」、11 番「住み続けられるまちづくりを」、12 番「つくる責任つかう責任」、13 番「気候変動に具体的な対策を」への貢献が期待されるものと判断する。

地球温暖化対策に係る戦略・計画等	
日本政府	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地球温暖化対策計画 (2025 年 2 月) <ul style="list-style-type: none"> ・ 2050 年ネット・ゼロ実現の姿を見据えつつ、2030 年に目指すべき建築物の姿としては、現在、技術的かつ経済的に利用可能な技術を最大限活用し、新築される建築物については ZEB 基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す。 ・ 建築物の省エネルギー対策の強化を図るため、今後、早期に建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成 27 年法律第 53 号。以下「建築物省エネ法」という。）における規制措置を強化する。具体的には、2022 年に改正された建築物省エネ法に基づき、省エネルギー基準適合義務の対象外である小規模建築物の省エネルギー基準への適合を 2025 年度に義務化するとともに、2030 年度以降新設される建築物について ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、整合的な誘導基準の引上げや、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げを遅くとも 2030 年度までに実施する。さらに、2024 年に施行された新築建築物の販売又は賃貸時における省エネルギー性能表示制度に基づく表示の徹底などの省エネルギー対策を総合的に促進する。 ■ 第 7 次エネルギー基本計画 (2025 年 2 月) <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府としては、2050 年にストック平均での ZEH (Net Zero Energy House) ・ ZEB (Net Zero Energy Building) 基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、これに至る 2030 年度以降に新築される住宅・建築物は ZEH ・ ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すとの目標を掲げており、建築物省エネ法などの規制と支援措置を一体的に活用しながら、省エネルギー性能の向上及び再生可能エネルギーの導入拡大を進めていく。 ・ 住宅・建築物は、家庭・業務部門のカーボンニュートラルに向けて鍵となる分野であり、外部からのエネルギーに依存しないゼロ・エネルギー化を可能な限り進める観点から、より高い省エネルギー水準を有する自家消費型の住宅・建築物や、高度なエネルギーマネジメント・DR システムの構築等の実現に向けて、次世代型太陽光、給湯器、建材、蓄電池、電動車への充放電設備、コスト削減や狭小地でも活用できる小型設備開発などに向けたイノベーションを促進していく。 ■ GX2040 ビジョン ～脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂～ (2025 年 2 月) <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の脱炭素化を図るため、関係省庁の緊密な連携の下、使用時だけでなく、建設から解体に至るまでの建築物のライフサイクルを通じて排出される CO₂ 等（ライフサイクルカーボン）の算定・評価等を促進するための制度を構築する。



愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> ■ 愛媛県地球温暖化対策実行計画（2024年1月） ・ 愛媛県では、「愛媛県地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス排出量の削減に向けて各種施策を推進している。方針Ⅱ「脱炭素型ビジネススタイルの実現」の中で「省エネ・創エネ・畜エネによる建築物のゼロエネルギー化」を掲げ、「工場・事業所・オフィスビル等のZEB化や、県産材CLT建築物の普及を促進します。また、再エネ設備等の導入により、エネルギーの地産地消や災害時等の事業継続にも資する自立・分散型電源の確保を促進します。」としている。
-----	---

③ 付随するネガティブな効果への配慮

「グリーンから始めるインパクト評価ガイド（環境省）」及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024年版（環境省）」を参考にしうえで、一般的に、省エネルギーに関する事業に伴い以下のようなネガティブインパクトの発生が想定される。

大分類	小分類	ネガティブな環境効果の例
省エネルギーに関する事業 （省エネルギー性能の高い建築物の新築、建築物の省エネルギー改修、エネルギー貯蔵、地域冷暖房、スマートグリッド、機器を含む。）	事務所、工場、住宅、データセンター等について、省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修を行う事業 ※BELS、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の環境認証取得やその他省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修（断熱改修含む）に関わるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事に伴う騒音、振動、光害など周辺への悪影響、アスベスト等の有害廃棄物の飛散 ・ 交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響 ・ 通信技術等の運用時を含むライフサイクル全体におけるエネルギー使用量の増加等 <p>その他、事業内容等により環境面からのネガティブな効果や長期的な目標との明らかな不整合が生じ得る場合は留意すること</p>

対象物件の建設にあたり、株式会社スズキ販売愛媛では、懸念される環境・近隣への影響について、建設工事を請け負う建設会社のリスク回避・緩和の取組を確認したうえで工事を発注している。主な確認事項は、以下のとおりである。建設会社が実施した着工前の周辺調査において、建設工事に付随する重大なネガティブインパクト項目は見受けられず、また、現在までに同社が施工した物件において環境・社会面でのトラブル・目立った懸念事項等は発生していない。

- ・ 建設機械の稼働や作業に伴って発生する騒音・振動、粉じん等の発生抑制
- ・ 適切な排水・廃棄物の処理、水質汚染・土壌汚染の防止、資源循環の観点から廃棄物量を削減する取組
- ・ 光害など周辺への悪影響を防ぐ取組
- ・ 近隣住民への説明等、トラブルを防止する取組
- ・ 各種法令等の遵守

結論として、明確な環境改善効果が認められる事業に資金使途が限定されていること、及び、対象プロジェクトに付随するネガティブな効果が適切に回避・緩和されており、本来の環境改善効果と比べ過大でないことを確認した。以上より、評価対象案件における調達資金の使途は、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。





(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

株式会社スズキ販売愛媛は、愛媛県今治市に本社を構え、愛媛県東予地区を中心に事業を展開するスズキ株式会社の正規ディーラーである。東予地区全域のスズキ総代理店として、ディーラーへの卸売り及び一般ユーザーへの小売を行っている。1965年の設立以来、地域密着型の営業を続けており、新車・中古車の販売、車両の点検・整備・車検、自動車部品・用品の販売、さらには損害保険代理店業務など、クルマに関わる幅広いサービスを提供している。同社は、「クルマを通じてお客様一人ひとりの笑顔・幸せ・生活を支え、地域・お客様・スタッフ、すべての人が笑顔・幸せになれる会社を築いていく」ことを企業方針に掲げており、単なる車両販売にとどまらず、安心・安全なカーライフを支えるための総合的なサポートを行っている。特に、品質管理を徹底した中古車の提供や、高品質な整備・点検サービスを通じた安全性の確保に力を入れており、お客様に安心して車を利用してもらうことを重視している。

サステナビリティの面では、同社はSDGs宣言を策定し、「クルマを通じた安心安全の提供」「環境にやさしい社会の実現」「女性活躍の推進・人材育成」「地域社会への貢献」の4点を重点ターゲットとしている。このうち、「環境にやさしい社会の実現」では、CO₂排出量・廃棄物量の削減目標を設定し削減に取り組んでいるほか、ハイブリッド車等の積極販売を通じて環境負荷の低減に努めている。同社ではクルマを軸にしたサステナビリティ経営を推進しており、こうした取組を通じて、同社は地域社会とともに発展し、より多くのお客様に信頼される企業であり続けることを目指している。対象のプロジェクト（本社新築工事 ZEB 化事業）も、こうした方針・取組に合致するものである。

株式会社スズキ販売愛媛が掲げる環境に配慮した事業活動は、外部コンサルタントや専門家の意見等も踏まえつつ、関連部署で適切な所定のプロセスを経て、評価及び選定されている。今般の対象プロジェクト（本社新築工事 ZEB 化事業）の評価・実行においても、主に以下の点について検討を進め、加えて課題解決への貢献性、環境改善効果もたらされる蓋然性を考慮のうえ、経営会議において社としての最終決定がなされている。

- A) 事業の採算性やグリーンプロジェクトの適格基準等との確認
- B) 建物の建設・稼働に係る環境負荷
- C) 地域社会への貢献・新しい価値の創造

以上より、評価対象案件におけるプロジェクトの評価と選定のプロセスは、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。





(3) 調達資金の管理

本ローンによる借入金は、全額が対象の建物の建設資金に充当されることとなっている。資金管理は通常、愛媛銀行が提供する設備資金の融資と同様のプロセスで実施する。本ローンの資金管理における主なポイントは、以下のとおりである。

- ・ 資金の支払いは、株式会社スズキ販売愛媛からの要請を受け、請求書等のエビデンスや支払先情報を全て確認し振り込みで対応する。
- ・ 資金の充当状況は、支払い行為を通じて愛媛銀行が管理する。
- ・ 未充当資金が一時的に生じる場合には、現預金により運用される。

借入人が主体となり調達資金の管理を行う一般のグリーンローンとは異なるが、借入人にとってはひめぎんサステナブルローンフレームワークを利用することで、実質的にグリーン原則等が求める趣旨と同等の管理を受けることとなる。したがって、本借入金は、確実に対象のグリーンプロジェクトの費用に充当される体制になっていると評価する。

以上より、評価対象案件における調達資金の管理の方針は、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。





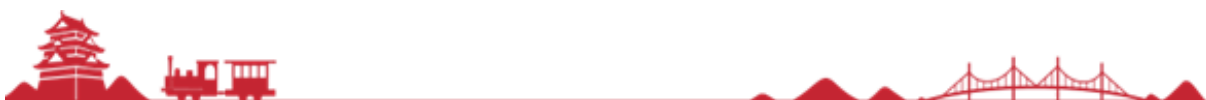
(4) レポーティング

株式会社スズキ販売愛媛におけるレポーティング体制及びその開示内容等については、以下のとおりである。

- ・ プロジェクトに対する資金の充当状況や環境改善効果等について、資金の充当完了までの間、年に1回ウェブサイトを開示する。また、全ての調達資金がプロジェクトに充当された後においても、大きな状況の変化が生じた場合は、適宜開示する。
- ・ 年度レポートは、調達資金に関する情報、環境改善効果に関する情報等を確認し、貸付人に提出する。

開示内容 (予定)
(1) プロジェクトの概要 (進捗状況を含む)
(2) プロジェクトに充当した資金の額
(3) 未充当資金の額、未充当資金の運用方法
(4) グリーンプロジェクトによって期待される環境改善効果

以上より、評価対象案件におけるレポーティングは、グリーンローン原則等に則ったものとなっていると判断した。





■ ご留意事項

- (1) ひめぎんグリーンローン評価は、評価対象案件について当行が策定した「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」に定める各適格基準の充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに準拠しているかを評価することを目的としています。評価項目には、対象案件の資金使途となるプロジェクトのグリーン性の評価（環境改善効果等）や調達された資金の管理・運営体制等が含まれます。本資料及び本資料に係る追加資料等により、当行が参加金融機関に対して本取引への参加を斡旋、推奨、勧誘または助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、本取引への参加判断を行ってください。
- (2) 本資料は、借入人から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報ほか、当行が信頼できると判断した情報をもとに作成されていますが、当行は環境改善効果をはじめとするその内容・記述について、真実性、正確性、完全性及び網羅性を保証するものではなく、本資料はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。また、当行は状況の変化等に応じて、当行の判断でひめぎんグリーンローン評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがございます。当行は、本資料の誤りや変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
- (3) 当行は、本取引以外の取引において借入人に関する情報を保有または今後取得する可能性がございますが、これらの情報を開示する義務を負うものではありません。
- (4) 借入人と当行との間に、利益相反が生じると考えられる人的関係はございません。
- (5) 本資料の著作権は、株式会社愛媛銀行に帰属します。当行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料に記載された情報の一部あるいは全部について、複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

